

出版助成募集要項

消費者金融サービス研究学会では、当会員による学術的な研究成果で、採算面の見通しがたらず出版が困難なものに対して「出版助成」を行っています。

助成金額は 50 万円で、毎年その年度内に出版されるものに限りです。

1. 助成対象
 - ・消費者金融サービスに関連する日本語または英語の著作、または翻訳（外国語から日本語および日本語から外国語）
 - ・消費者金融サービスに関連する博士の学位を申請するために作成された論文
2. 応募資格 消費者金融サービス研究学会個人会員のグループまたは個人
3. 助成金額 50 万円
4. 助成条件
 - ①費用
 - 出版経費に対する見込み販売収入の不足額に限る。出版経費は、編集・印刷・製本・用紙代の直接生産費に限り、印税（原稿料）・宣伝・販売費などの間接費は含まない。
 - 外国語から日本語に翻訳の場合、著作権取得は出版経費として認めるが翻訳料は認めない。
 - また、日本語から外国語に翻訳の場合は、翻訳監修料等は出版経費として認める。
 - 初版第1刷のみを対象とする。
 - 助成金は、リエゾン・オフィスが書籍を受領後、出版社に対して直接支払う。
 - ②記載義務
 - 出版される書籍に「消費者金融サービス研究学会」から助成を受けた旨を明記する。
 - ③その他
 - 消費者金融サービス研究学会理事に 30 冊、リエゾン・オフィスに 5 冊を寄贈する。
5. 申請手続 学会ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上、出版契約書、出版見積書を添付してリエゾン・オフィスに提出。
申請書は以下のアドレスよりダウンロード
http://www.ibi-japan.co.jp/acfs/frame_shinsei.html